三木市による神戸電鉄通勤定期運賃助成制度の終了について

標記制度について、平成26年度から平成28年度までの3か年度(以下「第1期」という。)及び平成29年度から令和元年度までの3か年度(以下「第2期」という。)において、所定の要件を満たす神戸電鉄通勤定期運賃の一部に対し助成を行ってきたが、令和2年3月末の助成期間の満了をもって終了した。

1 助成内容

次の要件を満たす申請者に対し、神戸電鉄の6か月通勤定期運賃の半額相当額を助成。

(主な要件)

- ・三木市民又は三木市内の事業所等に通勤する者
- ・第1期においては平成26年4月1日以降に就業した者、また、第2期においては平成29年4月1日以降に就業した者のうち、それぞれ同日における年齢が40歳未満であること。
- ・神戸電鉄の区間を含む通勤定期券であること。
- ・通用期間が6か月の通勤定期券であること。

2 助成実績

(1) 第1期の助成実績

年度	助成件数	助成金額
H 2 6	47件	2,420千円
H 2 7	72件	3,598千円
H 2 8	77件	3,849千円

(2) 第2期の助成実績

年度	助成件数	助成金額
H 2 9	22件	1,167千円
H 3 0	40件	2,179千円
R元	42件	2,421千円

3 制度終了の理由

- (1) 第2期の助成件数及び助成金額が、第1期の実績に比べ、いずれも低調であったこと。
- (2) 第1期の助成対象者に実施したアンケート結果によると、助成終了後も引き続き栗生線で通勤している者が半数以下(44%)であり、また、第2期においても、例えば、平成29年度からの助成対象者でみると、3人に2人が制度を継続利用していない状況であるなど、助成制度が栗生線の継続利用に必ずしもつながっているとはいいがたいこと。